

第1回滋賀の生涯学習社会づくり推進協議会における会議概要

期日：平成21年10月13日（火）14:00～16:30

場所：県庁本館4-A会議室

1. 開 会

- 挨拶（末松教育長）
- 委員自己紹介
- 会長・副会長選出
- 協議会への諮問 「今後の滋賀における生涯学習推進のあり方について」

2. 議 事

- (1) 「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」（第4次）の策定について
- (2) 本県における生涯学習社会づくりの現状と課題について
- (3) 「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」（第4次）の基本的な考え方について
- (4) 生涯学習県民意識調査について
- (5) その他（今後のスケジュールについて）

3. 閉会

【出席委員】（五十音順）

内田委員、宇野委員、大河委員、加藤委員、金森委員、神部委員、熊田委員、桑名委員、清水委員、谷口委員、西岡委員、藤井委員、堀委員、宮田委員、吉久委員、

1. 開 会

○滋賀県教育委員会末松教育長挨拶

本日は、第1回滋賀の生涯学習社会づくり推進協議会を開催いたしましたところ、公私何かとご多用にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様方には、本協議会の委員就任を依頼させていただきました際に、快くお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。

どうか、2年間よろしく願いいたします。

さて、本協議会は、滋賀の生涯学習社会づくりの推進にあたり、県民の意見や要望を広く反映し、県民の生涯にわたる学習を総合的に推進するために設置するものでございます。昭和63年に設置しました第1期から数え、今回は第5期の協議会として新たにスタートさせていただくものでございます。

これまで本協議会では、「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」について答申いただいたり、基本構想の推進について検討をいただいたりしてまいりました。現行の基本構想は、平成17年度にいただきました答申に基づくものであり、「学びあう楽しさ 生かし役立つ喜び」をテーマに、県民をはじめ、地域、団体、NPO、学校、大学、企業、社会教育施設や行政などが、それぞれの役割を發揮して、生涯学習社会づくりを推進するための指針として策定したものでございます。

今日、個人の価値観が多様化するとともに、地域社会へ主体的に参画しようとする意識も醸成されつつあることから、多様なNPOの組織や、ボランティア活動も盛んになってまいりました。一方、少子高齢化の進行、核家族化や都市化の進展に伴う人間関係の希薄化は一層進み、経済危機とそれに伴う雇用情勢の悪化、そして地方自治体の厳しい財政状況など、新たな社会的課題もございます。

こうした社会の状況や変化を踏まえ、県民みんなで取り組む生涯学習社会づくりをすすめることが重要と考えています。

そこで、現行の基本構想の計画期間が平成22年度には終了しますことから、その後の新たな

基本構想の策定にあたりまして、「今後の滋賀における生涯学習推進のあり方について」本協議会に諮問させていただくものでございます。

委員の皆さんには、どうか趣旨をご理解いただきまして、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたしまして、開会にあたってのご挨拶といたします。

○会長・副会長選出

委員の互選により、会長・副会長が決定されました。

会 長 西岡 正子 委員
副会長 神部 純一 委員

○協議会への諮問

知事からの諮問「今後の滋賀における生涯学習推進のあり方について」を、末松教育長から西岡会長に手渡されました。

2. 議 事

(1) 「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」(第4次)の策定について

○事務局説明

基本構想(第4次)の策定について、これまでの策定の経緯、国の動向、県の計画等との関連、基本構想の性格や期間について
(委員からの質問特になし)

(2) 本県における生涯学習社会づくりの現状と課題について

○事務局説明

生涯学習・社会教育とそれを取り巻く社会の状況について
現行の「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想の体系」と、滋賀県生涯学習推進本部関連事業について

(会長) 様々な分野からお集まりいただいておりますので、ご専門の立場から、また、日頃思っておられる課題などについて、ご質問・ご意見をいただきたいと思います。

(委員) びわ湖放送に県教委が枠を取って、県事業の紹介をする番組があったと記憶していますが、あれはなくなったのでしょうか？

(教育総務課) 平成20年度より、教育委員会の独自番組はなくなりました。代わりに、県広報課の「県政週刊プラス1」の中で教育委員会枠として、20年度は13枠、21年度は4枠を確保しています。

(委員) 図書館の中で一番不安に思っているのは、指定管理の動きです。各市町の対応となりますが、図書館というのは指定管理制度にはなじまない施設といわれていますが、財政が厳しい中で指定管理を安易に模索する動きがあります。今のところ滋賀県内ではありませんが、とても不安定な状態であると思います。

(委員) 滋賀県生涯学習推進本部事業について、18年度から21年度まで予算額と5つの重点分野について事業数は分かりますが、分野別の予算の増減はどうか教えていただきたい。

(事務局) 全体予算は、年々減少しております。分野別の予算委については、次回お示しいしいしたいと思います。

(委員) 社会教育施設についてですが、合併によって施設が減っているのでしょうか？

合併によって地域にどのような影響がでているのか教えていただきたい。

さらに、事業の取組状況について、現行の基本構想において、どの程度取組ができて、課題は何か整理ができているのでしょうか？

(事務局) 滋賀県の場合、公民館は小学校区や中学校区にあり、市町合併によって減ったということはありません。

現行の基本構想に基づいた取組ですが、22年度までの構想ですのでまだ総括はできていません。できれば次回の協議会に、お示しさせていただきたいと思います。

(会長) 社会の変化による課題と、現行の構想の中で、滋賀県で進めてきた成果、課題について、大枠で結構ですので、また教えていただきたいと思います。

琵琶湖文化館が休館しているかと思いますが、状況はどのようなのでしょうか？

(文化財保護課) 琵琶湖文化館は、昨今の厳しい財政状況の中で、築後約半世紀が経過し、施設の老朽化やバリアフリーへの対応、空調設備などの施設改修が必要となり、こうした様々な課題を踏まえ休館しています。昨今の事情では、市町の施設で財政難でやむなく休館せざるを得ない施設もあると聞いています。

(事務局) 県では、現在、公の施設について全庁的に見直しをしており、提言が出たところです。提言に対して、県としての今後の方向性について検討しているところです。

全体的に、県の財政状況が大変厳しいので、すべて事業を続けていく状況ではありません。かなり厳しい状況は、社会教育施設にかぎらず、言われています。

(委員) NPO法人は、法人として設立されたところだけでしょうか。また、任意団体のデータは何かあるのでしょうか？

(事務局) 資料に載せてある、団体数の推移は、法人認証を受けたNPO法人で、法人になっていない任意団体についてのデータは持っていません。

(会長) 法人格を取っていないところは、どこでどのように情報を得ることができるのでしょうか？データとしては難しいですが、NPOでご活躍の委員、いかがでしょうか？

(委員) 滋賀県は、地域社会と子どもたちが結構つながっているということですが、一方、子育てに不安を抱える保護者が多い、地域の子どもと遊ぶ機会が少ないのは本当にそうだと思います。

9月から始めた週2回の活動は、現在600人近い登録があります。子どもを連れて自由に遊んでもらって、お母さんの交流をしてもらおうという程度ですが、お弁当を持ってくる人もいるし、皆勤賞のお母さんもおられます。80%が近くの人です。自治会はあるが活動はほとんどない、地元の行事・地蔵盆がないなど、地域でつながる行事がないようです。

バギーを押して行ける身近な範囲となりますと、そういうところがまだまだありません。一番いいのは公民館ですが、公民館から子どもと親は締め出されてしまいます。若いお母さんや子どもたちには公民館は敷居が高く、障子などを破るとすごく怒られ、気楽に安心して行ける場所、安心できる人がいるという環境が整ってないと感じます。

それと、昔は子どもの集団で、上の子から遊びを教えてもらって、下の子ができるのを上の子がじっと待って、見守って、遊びを地域で教えていました。今はそれがないので、出来たという共感をいっしょにするのは大人の役割です。遊びを見守っていると子どもの心の広がりを実感できます。

身近なところでの達成感、体験の積み重ねをして、私たちは大人になってきたと思うのですが、今

は、そういう関係が地域で崩れていってしまっていると感じています。

(委員) NPOは認証を受け、そのため規約を作ったり、会計監査したり、きちんとされていますが、NPO以外の任意団体は、どこでどういう活動をしているかについて、つかめているのでしょうか？

(委員) 生涯学習フェスティバルを開催しますが、地域で活躍してらっしゃる団体が日頃の成果を発表される場です。半分くらいは組織化されている老人クラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、PTA、自治連、女性会など既存の団体です。どんな団体でも、参加できるよう呼びかけています。組織化されていない団体の参加は、数としてはわずかですが、公民館でサークルとして活動している方や、NPOとまではいかなくとも広域的に活動されている方々、生涯学習センターでグループを組織されている方々の把握は可能です。これからの公民館の活動の課題でもありますが、NPOは公民館であまり活動されていないということがあります。

(委員) 任意団体の把握やデータ化はやはり難しいと思います。補助金につながっている団体はできるとは思います。つながっていないところの把握は難しいと思います。大学の調査などでもそれに近いようなデータがあれば教えてほしいと思います。

(会長) 様々な団体が活躍しておられますので、各分野の連携が取れるような生涯学習を進めていく必要があると思います。NPOを含め、新しい時代の生涯学習構想が必要かと思えます。

(委員) 環境学習の推進にかかわる仕事をしていますので、環境学習が一番大事だと思っていました。しかし、やはりそれぞれすべてが大事だと感じました。そうした中で、生涯学習関連事業の重点分野の事業数にばらつきがありますが、活動している団体数などから割り出して、事業数や予算の枠を決めているのか教えていただきたいと思えます。

(事務局) 各事業の割合を先に決めているものではありません。県の各課で取り組んでいる事業を生涯学習という観点で、かつその事業を5つの重点分野に当てはめて報告いただいたのを集計したものです。枠を設けるといふより、集計するとこのようになっているとご理解をいただければと思います。

生涯学習の基本構想自体は、いろいろな団体や県民で進めていくための指針として策定したものです。県では生涯学習推進本部を設置し、各課で事業を進めていただいていますので、関連事業は、県の施策としてはこのような状況であると思えます。

(委員) 関連事業では、18年度から20年度で、家庭と地域の教育力の事業数がすごく増えていますが、具体的にどういう事業が増えたのか教えていただけますか？

(事務局) 本年度の270の関連事業については、資料にまとめています。家庭と地域の教育力の向上の事業で増えた事業については、次回までに整理したいと思います。

(会長) スタートしたときには、あまりにも大きくて、生涯学習というのがはっきりしていなかったのですが、皆さんのご意見で何となくですが、形が少し見えてきたように思います。

そろそろ次の議事に入りたいと思えますが、今の議事と関連して、またご意見をいただきたいと思えます。

(3)「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」(第4次)の基本的な考え方について

○事務局説明

構想のイメージと基本的な考え方について

(会長)それぞれのお立場から、ブレインストーミング的にこんなこと思っているとか、こういう点は見逃さないのではないかということについて、ご意見をいただきたいと思います。

各主体の役割・連携についてですが、連携の大切さが言われているのと、連携から融合へと言われていますので、それぞれの機能を補い合うなかで、融合にすすんで新たな強力な力を発揮することができたらと思います。

(委員)図書館では子育て支援ということで「ブックスタート」「おひぎでだっこ」など、3歳までの親子が、しっかり見つめ合い、言葉の大切さをいっしょに遊びながら伝えていくことや、絵本への橋渡しなど、親子の関係をゆったりさせながら地域で子育ての交流ができる場として、いろいろな名称で活動を始めています。こうした活動に来るお母さん方は、新しい住民の方が多く、子育てグループに入りにくい人たちが図書館にやってきて、本を取り出したり、ゆったりと時間を過ごしたりされています。

これまで図書館は、内にこもって外に出て行く部分が少なかったのですが、いろんな情報を得るために様々な年齢層の方が来られる図書館は、地域の核になる交流の場、地域に根ざした専門の司書がいる施設として、もっと活かしていく必要があると思います。まだまだ、図書館のアピール力がなく、地域のいろんな組織と連携が進んでない部分もありますが、図書館にぜひ声をかけていただければありがたいと思います。

(会長)既存の社会教育施設と、家庭と地域の教育力の向上についてご意見をいただきましたが、必要な人に必要な情報を届けるということが、なかなかできないことが今後の課題だと思います。

(委員)独身の頃は、山登りやハイキング、海外旅行にも行きましたが、子どもが生まれ、それができなくてすごくストレスが溜まっていました。もっと自由だったのにと。

自然の分野が得意で、家庭や教育には全く関心がなかったのですが、子どもができたことによって、図書館やお母さん同士の仲間をつくったりすることで、違う世界が広がったんです。

サークルとか図書館に自分から足を運ぶ方はいいのですが、今、内にこもっているお母さんがたくさんいます。今までの施設は、「いらっしゃる方は拒みませんよ。どうぞ」というやり方が多かったと思いますが、これからは、興味のない方へのきっかけづくりが必要だと思っています。どの場面においても、攻めの生涯学習が必要だと思いました。攻めていくことで、関心のない人にも知らしていくことができると思います。

(委員)学区の民生児童委員さんが中心になって、3歳の子どもを対象にしたいろいろな行事を定期的に行っています。学校は、場所を提供しているだけですが、参加者された方からは、「学校に来やすくなった」とか、「学校のイメージがつかめた」とか、「人とのつながりができた」という声をよく聞きます。

学校は地域の財産ですし、学校の施設を活用してもらうことは大事です。一方、子どもたちに地域での学びを充実させたいと思うとき、やはり公民館が、その働きをしていただける場ではないかと思います。生涯学習が、まちづくりに移行し、生涯学習課が市長部局にかなりなっているという中では、学校と公民館との距離があって、窓口になっていただく方が遠のいてしまうのではないかと思います。

そこで、公民館の管轄が首長部局になっていることによる、成果と課題を教えてくださいたいと思います。

また、地域教育力の向上にかかわって、学校支援地域本部が14市町に設置されているということでしたが、今後さらに広がる方向なのでしょうか？この事業の中身は素晴らしいと思うので、広がって行けばという願いから今後の予定を教えてくださいたいと思います。

(会長) 滋賀県では、生涯学習に、家庭教育・学校教育・社会教育が入っています。

学校教育という視点をきちっと押さえるというご意見は、生涯学習の方向づけのなかで、重要だと思います。これからの生涯学習では、学校教育を切り離してはいけないと思います。

(事務局) 公民館の運営は、多様化しております。

指定管理になったり、地域に運営を任せたり、管轄が教育委員会ではなく市長部局に移ったりと多様です。また、市長部局になっても公民館として機能させていたり、まちづくりのコミュニティセンターとなったりしているところがあります。近年、公民館がまちづくりセンターとなっているところが増えています。

学校支援地域本部事業につきましては、国費の3年間限定の事業で、来年度で終了する事業です。財政難という状況の中で、さらなる広がりには厳しい現状があると思います。

なお、学校支援地域本部は、いろいろなボランティアの方が支援してくださる事業で、地域コーディネーターの配置に、主に予算が使われています。

財政難の中ですが、県としては学校支援センター事業を通して支援していきたいと考えています。

(委員) 社会の厳しい現状を実感させていただきました。それぞれ取り組みを聞かせていただく中で、生涯学習は大切だと改めて感じています。そのなかで、人権という切り口、課題でいえば、高齢者の人権、子どもの人権、不安定な雇用状況の中での労働者の人権、外国人の人権など、人権とのかかわりを大事にしていきたいと思います。

部落差別の現実についてですが、同和教育から人権教育へと変わってきた中で、滋賀県では、同和教育問題を基軸において人権教育への広がりを目指してきました。長年取り組まれてきた成果として、昭和40年代・50年代のような、目に見えた結婚差別・就職差別は、少なくなってきました。ところが、今問題になっているのは、匿名性を利用した情報機器の上での差別です。インターネットや携帯を使った、差別落書きや書き込みなどの問題が深刻で、何らかの対応が必要と考えています。

また、最近では、介護施設で働く支援員など関係職員の人権意識の高揚が求められています。

(会長) 人権の視点は、新たな問題があるということで、新しい構想の中には、新しい人権問題を含めて考えていきたいと思います。

(委員) 今まで外国人の方のサポートをしてきました。今日いただいた資料をもう少し読んでいきたいと思います。

(委員) 社会全体が、難しい方向に向いていると感じています。自治会活動で、地藏盆をしても宗教活動と言われてしまいます。「子どもたちが来て、楽しくできたら」では、すまない世の中になってしまっています。環境問題の取り組みをしていますが、持続可能な社会を考えていかなければならないと思います。教育というのは、小さいときから教えることが大切だと思います。

滋賀は、いいところがたくさんあります。そのなかで、お年寄りの力をいかす取り組みが、簡単にできる社会の仕組みが必要ではないかと思います。

また、侵入者による悲惨な事件が起こって以来、学校の校門が閉められました。2度と同じことが起こらないようにすることは必要ですが、一方、これまでのような身近な学校が難しい時代になってきたと思います。社会全体がおおらかになってほしいと思います。

(会長) 心豊かな社会をめざした生涯学習についてご意見をいただきました。

(委員) 連携は、人と人がつながってはじめてうまくいくことだと思います。

そのなかで、特に危惧しているのが、社会教育主事と社会教育委員の減少です。社会教育においては、地域と行政をつなぐパイプ役として、社会教育主事と社会教育委員が大きな役割を果たして

きました。しかし、市町合併で派遣社会教育主事制度がなくなりました。また、地域住民の声や地域の課題を行政に反映させていく一つの大きな役割である社会教育委員が、減っています。地域の中で社会教育を担い、地域と行政の間になっている人たちがどんどん減っているというのが、現状です。

今年、滋賀大学で実施した社会教育主事講習受講者は35名でそのうち滋賀県からの受講者は6名でした。4年前は、全体で52名の受講者がありました。資格を取っても生かす場がなくなってきているので、今後、生涯学習を推進していく専門的な人材の育成をどう考えていくかが重要な課題です。

今後、広域行政の中で、地域の社会教育のパイプ役・コーディネーター役の人材を、どのように考え、どのように行政に生かしていくかが重要で、このことを念頭に置きながら、考えていきたいです。

(4) 生涯学習県民意識調査について

○事務局説明

生涯学習県民意識調査の実施方法、調査項目について

(会長) 意見についてはいつまでに事務局へ連絡するのか。

(事務局) 10月23日(金)をめぐりに、ご意見をいただきたい。様式は自由です。

(5) その他(今後のスケジュールについて)

○事務局説明

今後のスケジュールについて

3. 閉会

生涯学習課長から閉会およびお礼の挨拶